

平成29年度第5回教育研究評議会議事要旨

日時 平成29年9月15日（金）15時30分～16時29分
場所 大学本部2階大会議室
出席者 宮崎学長，滝澤理事，門出理事，後藤理事，和田理事，田中教育学部長，小坂芸術地域デザイン学部長，中村経済学部長，原医学部長，渡工学系研究科長，有馬農学部長，皆本全学教育機構副機構長，米山附属図書館長，山下医学部附属病院長，郭シンクロトン光応用研究センター長，都築評議員，荒木評議員，岩本評議員，藤本評議員，萩原評議員，大島評議員
欠席者 なし
陪席者 佐々木監事

○ 前回議事要旨について

学長から，平成29年度第3回及び第4回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付，確認したところ，加除・修正等の意見はなかったため，原案のとおり確定し，ホームページに掲載している旨，報告があった。

学長から，本日の審議事項は6件，報告事項は3件を予定している旨，報告があった。

○ 審議事項

1. 審議事項（非公開）

2. 成績判定等の変更に伴う佐賀大学学則及び佐賀大学大学院学則等の一部改正について

滝澤理事から，本件について，成績の評語（評価）（秀・優・良・可・不可）により難い授業科目の評語（評価）について新たに規定すること，また，週複数回授業科目の試験を定期試験とすること及び定期試験（追試験及び再試験を含む。）において不正行為があった場合の無効となる科目の範囲を明確にすることに伴い所要の改正を行う旨の説明があり，審議の結果了承された。

経済学部長から，当該改正は後期から適用されることとなるか確認があった。また，現在週複数回授業科目は十分な体制が整備されていないため，教育委員会から明確に示していただきたい旨の発言があった。

滝澤理事から，来年度から，クォーター制の定期試験期間を制定し，実施する予定である旨，また，今年度後期については，教育委員会を通じて明確に示す旨の発言があった。

3. 国立大学法人佐賀大学イノベーション推進本部の設置について

門出理事から，本件について，本学の研究や産学連携の機能強化を図るため，リサーチ・アドミニストレーター（URA）の組織化を図り，既存の産学・地域連携機構を改組して「イノベーション推進本部」を設置することによりイノベ

ションの創出を推進するものである旨、また、「イノベーション推進本部」の設置に伴い、関係規則等について所要の改正、廃止及び制定を行うものである旨の説明があった。

「イノベーション推進本部」の名称について、本部長は学長が行う点で齟齬が生じており、正式名称については、次回役員会において審議を行うこととし、名称を除き、審議の結果了承された。

4. 国立大学法人佐賀大学経営協議会の学外委員の選出について

総務部長から、本件について、国立大学法人佐賀大学経営協議会の学外委員の任期満了に伴い、国立大学法人佐賀大学経営協議会規則第2条第3号により新委員の選出を行うものである旨の説明があり、審議の結果了承された。

5. 佐賀大学教育研究院の設置に伴う所属及び配置について

企画評価課長から、本件について、平成30年4月には、新たな教員組織として「教育研究院」を設置し、教員は3学域、7学系のいずれかに所属する「佐賀大学教員組織編制基本設計」を策定しており、そのうち、移行時における教育研究活動に及ぼす影響が大きいと考えられる教員の所属と配置について、取り急ぎ考え方を整理するもので、移行時における所属及び配置、運営体制について説明があり、審議の結果了承された。

6. 育児介護休業法改正に伴う就業規則の一部改正について

人事課長から、本件について、子育てと仕事が両立しやすい就業環境の整備等をさらに進めていくために育児・介護休業法が改正されることに伴い、所要の改正を行う旨の説明があり、審議の結果了承された。

7. その他

特になし。

○ 報告事項

1. 平成28事業年度財務諸表の承認について

財務課長から、平成28事業年度財務諸表を文部科学省に提出していたところ、平成29年8月31日付けで承認の通知があった旨、また、財務レポートを作成次第報告する予定である旨の報告があった。

2. 平成30年度国立大学法人佐賀大学運営費交付金概算要求額（文部科学省）の概要について

財務部長から、本件について、運営費交付金、基幹経費、機能強化経費等について説明があった。次いで、企画管理課長から、施設整備費に係る概算要求事業について説明があり、文部科学省による評価は全てS評価を得た旨の説明があった。

3. 全学委員会等の審議状況報告について

滝澤理事から、学生生活実態調査の実施について、9月末のチューター指導期間において、チューターの先生方が学生に当該調査に回答したか否かを確認することとしているため、各学部等教授会において周知いただきたい旨の発言があった。

また、前期修了間際において授業登録誤りが判明し、遡及して授業登録を認めてほしいという要求があったが、授業登録期間後に授業登録確認期間を設けており、その後の修正は原則認めていないため、9月22日から後期の授業登録が始まるため、登録誤りが無いよう、教員及び学生双方が確認期間中に確認を行うよう周知いただきたい旨の発言があった。

後藤理事から、拡大役員懇談会において、教育学部の中期目標の進捗状況と将来構想について及び教育貢献度評価指標について議論した旨の報告があった。

このうち、教育学部の将来構想について、議論を踏まえ、学長から、拡大役員懇談会としては、教育学部は全教科の教員免許を出す体制の維持をやめる方向で結論を出して良いか確認があり、構成員から特段の意見なく了承された旨の報告があった。

なお、教育学部或いは教員養成課程を有する国立大学の在り方について、8月末に中央教育審議会の答申が出ることを踏まえ、佐賀大学の方針を明確しておく必要がある、この時期に議論した旨の発言があった。

4. その他

学長から、教育表彰、外部資金獲得状況等について、HPに掲載する体制を整えている旨報告があった。

○ その他

- ・学長から、平成29年10月1日からの理事室の新体制について説明があった。
- ・学長から、平成29年10月1日からの評議員について説明があった。
- ・退任評議員のあいさつがあった。

以上